

すこやか大阪21(第3次) アクションプラン(案)

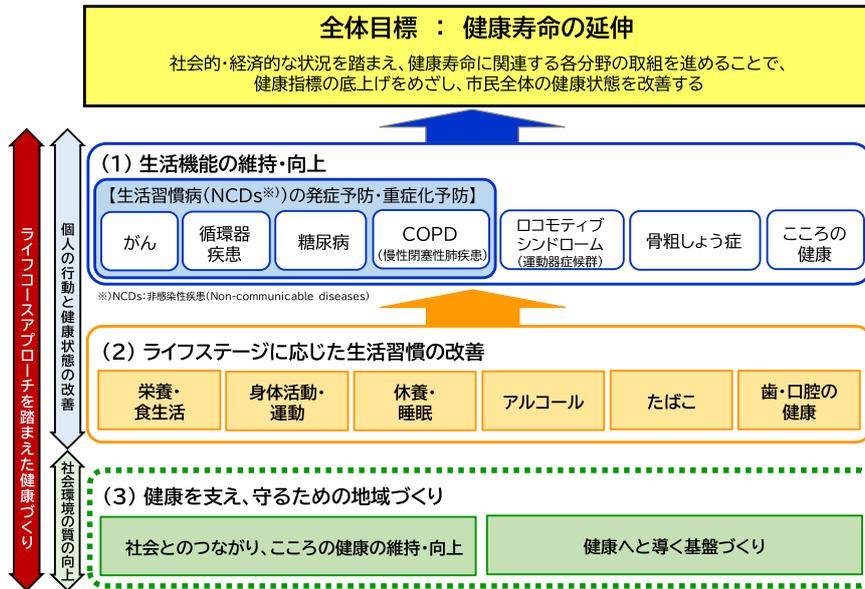
計画前期:令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

大阪市では、「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に掲げ、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」を推進しています。

目標達成に向けた効果的な施策展開を図るためには、関係部署が、計画の取組の方向性や進捗状況等を共有し、取組を強化していくことが重要です。

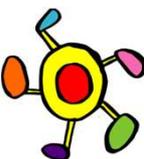
計画の中間点検・見直し(令和11(2029)年度)までの期間を計画前期とし、実効性をもつ取組の推進を図るために、計画前期アクションプランを策定しました。

すこやか大阪21(第3次) 基本的な方向性のイメージ



すこやか大阪21(第3次) 目標設定・評価と計画前期アクションプランのイメージ

	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17 (年度)	
すこやか大阪21(第2次後期)	→					すこやか大阪21(第3次)												
最終評価					◎						◆						▲	◎
次期計画策定					◎						◆						▲	◎
使用データ					◎	← 第3次計画ベースラインに使用										★		
大規模国民生活基礎調査(3年毎)	◎	結果公表		△	結果公表		◆	結果公表		□	結果公表		★	結果公表		▲	結果公表	
市民・中高生アンケート			●						◆							★		
その他数値			●	●					◆						★			
	前期 アクションプラン																	



1 すこやか大阪21(第3次) 取組の体系図

全体目標：健康寿命の延伸

(1)生活機能の維持・向上

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】 アクション
がん	がんの年齢調整罹患率の減少	① がんの発症予防 ② がん検診の精度向上 ③ がん検診の受診率向上 ④ がんとの共生
	がんの年齢調整死亡率の減少	
	市民全体のがん検診受診率向上	
循環器疾患	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	
	高血圧の改善	
	脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群割合の減少	
	特定健康診査の実施率の向上	
	特定保健指導の実施率の向上	
糖尿病	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少	⑧ 合併症の減少 ⑨ 発症予防 ⑩ 重症化予防
	糖尿病有病者割合の増加の抑制	
	血糖コントロール不良者割合の減少	
COPD (慢性閉塞性肺疾患)	COPDによる死亡率の増加の抑制	
	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制
骨粗しょう症	骨粗しょう症検診受診率の増加	⑭ 骨粗しょう症検診の受診率向上
こころの健康	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制	⑮ ストレス対策 ⑯ こころの病気の早期発見・早期治療の促進 ⑰ 自殺予防対策

(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】 アクション
栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加	⑱ 適正体重の維持 ⑲ 適切な量と質の食事の摂取
	児童・生徒における肥満傾向児の減少	
	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】 アクション
身体活動・運動	軽く汗をかく運動の継続者の増加	⑳ 身体活動量の増加
	運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少	
休養・睡眠	睡眠で休養が取れている者の増加	㉑ 睡眠による休養の確保
	睡眠時間が6～9時間の者の増加(60歳以上は6～8時間)	
アルコール	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の減少	㉒ 適正な飲酒
	20歳未満の者の飲酒をなくす	㉓ 20歳未満の者の飲酒防止
	妊娠中の飲酒をなくす	㉔ 妊娠中の飲酒防止
たばこ	20歳以上の者の喫煙率の減少	㉕ たばこをやめたい人の禁煙支援
	20歳未満の者の喫煙をなくす	㉖ 20歳未満の者の喫煙防止
	妊娠中の喫煙をなくす	㉗ 妊娠中の喫煙防止
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少(※1)	㉘ 受動喫煙防止(※2)
歯・口腔の健康	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	㉙ う蝕予防
	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少	㉚ 定期的な歯科検診受診の推進、歯周病予防及び歯の喪失予防
	50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	
	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少	㉛ 口腔機能の維持・向上
	12歳児でう蝕のない者の割合の増加	㉜ サポートを必要とする方(障がい者・介護を必要とする高齢者)の支援
	60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少(中間見直し時に”60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定)	
	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	㉝ 大規模災害時に備えた歯科口腔保健の推進

(3)健康を支え、守るための地域づくり

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】 アクション
社会とのつながり、こころの健康の維持・向上	地域のつながりが強い方だと思ふ者の割合の増加	⑳ 地域の人々とのつながりが強いと思ふ者の増加
	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合の増加	
	昼食を1人で食べる人の割合の減少	㉑ 社会活動を行っている者の増加
	ゲートキーパー養成者数の増加	㉒ 共食の増加
健康へと導く基盤づくり	やさしいTABE店(一人前概ね120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店等)の登録店舗数の増加	㉓ 食をとりまく環境の整備
	栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合の増加	
	気軽に運動できる機会の増加	㉔ 住民が運動しやすい環境づくり
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少	㉕ 受動喫煙防止【※2 再掲】
	【たばこ分野 目標項目※1 再掲】	

2 すこやか大阪21(第3次) 分野別 取組状況 (記入例)

・数値管理が可能なアクション(取組・事業内容)についてご記入ください。
 ・新規アクションについては、赤字で追記をお願いします。
 ・終了・廃止したアクションについては、【別紙】にその理由についてご記入ください。

・基本、「年度」結果のご記入をお願いします。
 ・「年」で実績を算出しているものは、「年」結果でも可能です。その場合は、備考に「年実績」とご記入ください。
 ・経年比較できるように、「年度」・「年」どちらかの結果に合わせてください。

【分野:がん】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課				
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11			
					◎複数の取組の柱に該当															
		●	●	●	1 地域健康講座(がん)	P2 取組の体系図「取組の柱」の複数の柱(2つ以上)に該当するアクションについては、「複数の取組の柱に該当」にご記入ください。										区実施	健康局	健康づくり課		
	●	●	●	●	2 がん啓発リーフレット配布数												健康局	健康づくり課		
	●	●	●	●	3															
					4															
					5															
					6															
					7															
					8															
					9															
					10 □□□□事業	同じ取組・事業で、数値管理項目が複数あるものについては、枝番号														
					10-1 申込者数															
					10-2 受講率															
					10-3 受講完了率															
					①がんの発症予防															
					1															
					2															
					3															
					4															
					5															
					6															
					7															
					②がん検診の精度向上															
					1															
					2															
					3															
					③がん検診の受診率向上															
					1 ホームページアクセス数(ページ番号:△△△△)											http/▽▽▽				
					2															
					3															
					④がんとの共生															
					1															
					2															
					3															
					□その他															
					1															
					2															
					3															

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	◎	市がん検診受診者(胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん)	人								健康局	健康づくり課	
					③												
					□												

・上記アクションの結果として考えられる実績について、数値把握が可能なものをご記入ください。

【分野:循環器疾患】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11	
					◎複数の取組の柱に該当													
					⑤ 発症予防													
		●	●	●	1	地域健康講座(生活習慣病予防関連)	人/回	6752/472								区実施	健康局	健康づくり課
					⑥ 特定健診の受診率向上(特定保健指導含む)													
			●	●	1	地域健康講座(特定健診)	人/回	1110/75							区実施	健康局	健康づくり課	
			●	●	2	大阪府医師会と連携したかかりつけ医からの受診勧奨協力医療機関	件	462								福祉局	保険年金課	
			●	●	3	特定健診未受診者へのはがき/SMSによる受診勧奨	件	234500								福祉局	保険年金課	
			●	●	4	はがきによる特定保健指導利用勧奨	件	/							R6年度より開始	福祉局	保険年金課	
			●	●	5	取扱機関での特定健診結果説明と同時実施	件	175								福祉局	保険年金課	
			●	●	6	集団健診会場での特定保健指導の同時実施	件	312								福祉局	保険年金課	
			●	●	7	集団健診会場でのがん検診との同時実施	回	249								福祉局・健康局	保険年金課・健康づくり課	
			●	●	8	アスマイルポイント付与	人	/							R6年度より開始	福祉局	保険年金課	
			●	●	9	1日人間ドック取扱機関への特定保健指導同時実施依頼	件	/							R6年度より開始	福祉局	保険年金課	
					⑦重症化予防													
			●	●	1	大阪市健診受診者の重症化予防の実施件数/実施率	件/%	25/89.3							訪問・面談・電話による保健指導	健康局	健康づくり課	
			●	●	2	特定健診受診者の重症化予防の実施件数/実施率	件/%	1476/73.5							訪問・面談・電話による保健指導	福祉局	保険年金課	
					□その他													

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
			●	●	□	大阪市健康診査受診者	件	994								健康局	健康づくり課
			●	●	□	大阪市健康診査要フォロー者受診率	%	67.5								健康局	健康づくり課
			●	●	◎	特定健康診査受診者	人	83,313								福祉局	保険年金課
			●	●	◎	特定保健指導利用者	人	537								福祉局	保険年金課
		●	●	●	◎	一般健康診断の受診者	人	69								福祉局	自立支援課

【分野:糖尿病】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課			
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11		
					◎複数の取組の柱に該当														
			●	●	1 大阪市健診受診者の重症化予防の実施件数/実施率	件/%	14/87.5										訪問・面談・電話による保健指導	健康局	健康づくり課
			●	●	2 特定健診受診者の重症化予防の実施件数/実施率	件/%	823/72.9										訪問・面談・電話による保健指導	福祉局	保険年金課
		●	●	●	3 ホームページアクセス数(ページ番号:544968)	回	5606										http://www.city.osaka.lg.jp/health/0000144568.html	健康局	健康づくり課
		●	●	●	4 地域健康講座(生活習慣病予防関連)	人/回	6752/472										区実施、⑤-1と同じ	健康局	健康づくり課
			●	●	5 糖尿病性腎症重症化予防事業 保健指導実施者	人	38										大阪市国保加入者	福祉局	保険年金課
			●	●	6 糖尿病性腎症重症化予防事業対象者の受診勧奨	件	621											福祉局	保険年金課
			●	●	7 糖尿病治療中断者への受診勧奨	件	1149											福祉局	保険年金課
●	●	●	●	●	8 健やかママの健康チェック事業 区保健師フォロー率	%	91.5											健康局	健康づくり課
					9 ※「循環器疾患」分野「⑥特定健診の受診率向上」参照														
					⑧合併症の減少														
					⑨発症予防														
					⑩重症化予防														
					□その他														

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11				
●	●	●	●	●	◎	健やかママの健康チェック事業受検者/受検率	人/%	206/28.6									健康局	健康づくり課
			●	●	□	大阪市健康診査受診者	人	994									健康局	健康づくり課
			●	●	□	大阪市健康診査要フォロー者受診率	%	69.2									健康局	健康づくり課
			●	●	◎	糖尿病性腎症重症化予防事業											福祉局	保険年金課
						・事業対象者の糖尿病受診率	%	44.1									福祉局	保険年金課
						・治療中断者の糖尿病受診率	%	9.3									福祉局	保険年金課

【分野: COPD】

ライフステージ					アクション	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)			R6	R7	R8	R9	R10	R11				
					◎複数の取組の柱に該当												
		●	●	●	1 ホームページアクセス数	回									検討中	健康局	健康づくり課
					⑪COPD認知度向上												
		●	●	●	1 地域健康講座(COPD)	人/回	48/2									健康局	健康づくり課
		●	●	●	2 呼吸器講演会	人/回	236/5									健康局	保健所管理課
					⑫COPD死亡率減少												
					※「たばこ」分野参照												
					□その他												

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			

【分野: ロコモティブシンドローム】

ライフステージ					アクション	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)			R6	R7	R8	R9	R10	R11				
					◎複数の取組の柱に該当												
					③啓発・発症予防・重症化予防												
			●	●	1 地域健康講座(ロコモティブシンドローム)	人/回	0/0								区実施	健康局	健康づくり課
				●	2 介護予防地域健康講座(運動・体操)	人/回	19648/1296									福祉局	地域包括ケア推進課
				●	3 いきいき百歳体操へのリハビリテーション専門職の派遣	回	418									福祉局	地域包括ケア推進課
				●	4 いきいき百歳体操	人/回	321/98									福祉局	自立支援課
					□その他												

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			

【分野:骨粗しょう症】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10				
					◎複数の取組の柱に該当											
		●	●	●	1	ホームページアクセス数(ページ番号:26192)	回	13249								
		●	●	●	2	地域健康講座(骨粗しょう症)	人/回	2553/213								区実施
	●	●	●	●	3	イベントでの啓発	回	1								健康局
					⑭骨粗しょう症検診の受診率の向上											
		●	●	●	1	イベント併設の検診実施数	回	20							区実施分含む	健康局
			●	●	2	検診受診勧奨のしがき送付数(50・55歳市国保女性)	件								R7年度より実施	福祉局
					□その他											

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	⑭	大阪市骨粗しょう症検診受診者	人	13627								健康局	
		●	●	●	⑭	大阪市骨粗しょう症検診精密検査受診率	%	49.1								健康局	

【分野:こころの健康】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10				
					◎複数の取組の柱に該当											
		●	●	●	1	地域健康講座(こころ)	人/回	308/30								区実施
					⑮ストレス対策											
		●	●	●	1	こころの健康講座	人/回	173/4								健康局
		●	●	●	2	こころの健康に関する出前講座	人/回	99/3								健康局
					⑯こころの病気の早期発見・早期治療											
	●	●	●	●	1	精神科医師による専門相談	延人数	174								健康局
	●	●	●	●	2	保健福祉センターにおける精神科医師による精神保健福祉相談	延人数	1670								健康局
		●	●	●	3	精神保健相談	人/回	56/36								福祉局
					⑰自殺予防対策の推進											
	●	●	●	●	1	ゲートキーパーの養成(人材育成)	人	1109								健康局
	●	●	●	●	2	自殺未遂者相談支援事業	延人数	649								健康局
		●	●	●	3	自死遺族相談従事者養成研修	研修回数/人	19/1								健康局
	●	●	●	●	4	自死遺族相談	延人数	51								健康局
					□その他											

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			

【分野:栄養・食生活】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11	
					◎複数の取組の柱に該当													
		●	●	●	1 地域健康講座(栄養)	人/回	2469/193	1								区実施	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2 区栄養士による健康講座	人/回	6399/455									①含む	健康局	健康づくり課
●	●	●			3 食育講座	人/回	3965/256										健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	4 食育月間の広報紙掲載	件										区実施分含む	健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	5 朝食月間でのイベント等の実施	人/回	3518/495									区実施分含む	健康局	健康づくり課
		●	●	●	6 骨粗しょう症検診「経過観察者」へ栄養指導	人/回	4507/305										健康局	保健所管理課
●	●	●	●	●	7 クックパッドレシピ・フェイスブックのアクセス数	件	182707										健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	8 企業社員食堂、商業施設等でのイベント	人/回	4782/13										健康局	保健所管理課
			●	●	9 訪問指導事業(訪問栄養) 訪問回数(延)	回	35										健康局	健康づくり課
			●	●	10 介護予防教室(食事・栄養)	人/回	5050/450										福祉局	地域包括ケア推進課
		●	●	●	11 食育の推進に関わるボランティア養成講座修了者	人	376									社会とのつながり⑧-3と同じ	健康局	保健所管理課
					⑧適正体重の維持													
		●	●	●	1 特定健診集団健診会場にてBMI18.5未満の者への啓発チラシ配付	件	1183										福祉局	保険年金課
					⑨適切な量と質の食事の摂取													
					□その他													

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			

【分野:身体活動・運動】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11	
					◎複数の取組の柱に該当													
		●	●	●	1 ホームページアクセス数(ページ番号:18076)	回	1082									http://www.city.sakai.de/bunka-shi/000010071.html	健康局	健康づくり課
					⑩身体活動量の増加													
		●	●	●	1 地域健康講座(運動)	人/回	1540/87									区実施	健康局	健康づくり課
			●	●	2 介護予防地域健康講座(運動・体操)	人/回	19648/1296										福祉局	地域包括ケア推進課
			●	●	3 介護予防ポイント事業新規活動登録者	人	172										福祉局	地域包括ケア推進課
			●	●	4 いきいき百歳体操へのリハビリテーション専門職の派遣	件	418										福祉局	地域包括ケア推進課
			●	●	5 介護予防教室(運動・体操)	件	840/8957										福祉局	地域包括ケア推進課
					□その他													

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			

【分野:休養・睡眠】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組の柱	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11	
					取組・事業内容(数値管理可能なもの)													
					◎複数の取組の柱に該当													
	●	●	●	●	1	ホームページアクセス数	回	1								検討中	健康局	健康づくり課
					②睡眠による休養の確保													
		●	●	●	1	地域健康講座(こころ)	人/回	308/30								区実施、こころ①-1と同じ	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	こころの健康講座	人/回	173/4									健康局	こころの健康センター
					□その他													

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			

【分野:アルコール】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組の柱	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11	
					◎複数の取組の柱に該当													
		●	●	●	1	地域健康講座(アルコール)	人/回	281/7								区実施	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	ホームページアクセス数(ページ番号:104368)	回	889								http://www.city.yamagata.lg.jp/health/sa/00000110-2018.html	健康局	健康づくり課
					②適正な飲酒													
		●	●	●	1	アルコール関連問題普及啓発活動	回	19									健康局	こころの健康センター
					③20歳未満の者の飲酒防止													
					④妊娠中の飲酒防止													
		●	●		1	妊婦面接	人	20387								①-3と同じ	こども青少年局	管理課
		●	●		2	妊婦教室	人/回	4523/477								①-4と同じ	こども青少年局	管理課
		●	●		3	プレババママ育児セミナー	人/回	1099/12								①-5と同じ	こども青少年局	管理課
		●	●		4	産科医療機関への啓発リーフレット配布	枚	73900								①-1と同じ	健康局	健康づくり課
					□その他													

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			

【分野:たばこ】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課			
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11		
					◎複数の取組の柱に該当														
			●	●	1 地域健康講座(たばこ)	人/回	993/73									区実施	健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	2 すこやかパートナーとの連携	回	3										健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	3 イベントでの啓発	回	15										健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	4 SNSでの啓発	回	6										健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	5 PTAだよりや情報誌への啓発記事掲載	回	15										健康局	健康づくり課	
					◎たばこをやめたい人の禁煙支援														
		●	●	●	1 禁煙のリーフレット配付数	枚	7200										健康局	健康づくり課	
			●	●	2 ホームページアクセス数(ページ番号:318295)	件	15968										http://www.city.yokkaie.jp/health/318295.html	健康局	健康づくり課
		●	●	●	3 チャチャッと卒煙のリーフレット配付数	枚	184072										健康局	健康づくり課	
					◎20歳未満の者の喫煙防止														
●					1 喫煙防止教育用パンフレットの配付(小6)	枚	23450										健康局	健康づくり課	
					◎妊娠中の喫煙防止														
		●	●		1 産科医療機関との連携によるリーフレット配付数	枚	73900									◎-4と同じ	健康局	健康づくり課	
		●	●		2 妊婦面接時のリーフレット配付数	枚	38000										健康局	健康づくり課	
		●	●		3 妊婦面接	人	20387									◎-1と同じ	こども青少年局	管理課	
		●	●		4 妊婦教室	人/回	4523/477									◎-2と同じ	こども青少年局	管理課	
		●	●		5 プレババママ育児セミナー	人/回	1099/12									◎-3と同じ	こども青少年局	管理課	
					◎受動喫煙防止														
●	●	●	●	●	1 ホームページアクセス数(ページ番号:569308)	回	2009										http://www.city.yokkaie.jp/health/569308.html	健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	2 受動喫煙のリーフレット配付数	枚	1000										健康局	健康づくり課	
					□その他														

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	◎	ICTを用いた禁煙支援事業の参加者	人	350								健康局	健康づくり課
		●	●		◎	ICTを用いた禁煙支援事業の参加者(妊婦)	人	3								健康局	健康づくり課

【分野:歯と口腔の健康】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11
					◎複数の取組の柱に該当												
		●	●	●	1 地域健康講座(歯)	人/回	6480/63								区実施	健康局	健康づくり課
			●	●	2 出前講座(歯科保健)	件	2									健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	3 歯科健康相談	件	551									健康局	健康づくり課
			●	●	4 職域保健に対する歯科保健普及啓発事業	人/回	317/16									健康局	健康づくり課
●		●	●		5 生涯歯科保健推進事業	人/回	1113/24									健康局	健康づくり課
				●	6 オーラルフレイルの普及啓発事業	人/回	901/24									健康局	健康づくり課
			●	●	7 妊婦歯科健診(受診者数・受診率)	人/%	1867/9.2									こども青少年局	管理課
●		●	●		8 離乳食講習会	人/回	2401/291									こども青少年局	管理課
			●	●	9 歯科健康相談	人/回	123/18									福祉局	自立支援課
					◎う蝕予防												
●					1 1歳6か月児歯科健康診査(受診者数・受診率)	人/%	17360/96.2									こども青少年局	管理課
●					2 3歳児歯科健康診査(受診者数・受診率)	人/%	17381/94.5									こども青少年局	管理課
	●				3 小学校2年生を対象とした歯みがき指導	件	277									教育委員会事務局	指導部
	●				4 小学校4年生を対象としたフッ化物洗口	件	263									教育委員会事務局	指導部
	●				5 小学校6年生を対象とした歯・口の健康教室	件	120									教育委員会事務局	指導部
					◎定期的な歯科検診受診の推進、歯周病予防及び歯の喪失予防												
		●	●	●	1 ホームページアクセス数(ページ番号:371511)	件	8437								http://www.city.osaka.lg.jp/kenkou/kenkou2021/2101.html	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2 歯周病検診個別勧奨ハガキ送付	枚	15771									健康局	健康づくり課
					◎口腔機能の維持・向上												
			●		1 介護予防地域健康講座(口腔)	人/回	2598/154									福祉局	地域包括ケア推進課
			●		2 かみかみ百歳体操への歯科保健専門職の派遣	回	117									福祉局	地域包括ケア推進課
			●		3 介護予防教室(口腔)	人/回	4222/390									福祉局	地域包括ケア推進課
					◎サポートを必要とする方(障がい者・介護を必要とする高齢者)の支援												
		●	●		1 訪問口腔衛生指導(延)	件	53									健康局	健康づくり課
			●		2 後期高齢者医療訪問歯科健康診査(実)	件	55									福祉局	保険年金課
			●		3 後期高齢者医療訪問歯科健康診査周知ビラ送付	件	1654									福祉局	保険年金課
					◎大規模災害時に備えた歯科口腔保健の推進												
●	●	●	●	●	1 区歯科医師会との災害時協定締結区数	区	19									健康局	健康施策課
					□その他												

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	◎	歯周病検診(受診者数・受診率)	人/%	1059/0.43								健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	◎	障がい者歯科診療センター受診者数	人	3018								福祉局	障がい福祉課

【分野:社会とのつながり、こころの健康の維持・向上】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11	
					◎複数の取組の柱に該当													
		●	●	●	1 地域健康講座(地域づくり)	人/回	9275/596	1								区実施	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2 ホームページアクセス数(ページ番号:26640)	件	1655									http://www.city.yamagata.lg.jp/health/sa/00000026640.html	健康局	健康づくり課
		●	●	●	3 食育の推進に関わるボランティア養成講座修了者	人	376									米養◎-11と同じ	健康局	保健所管理課
					◎地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加													
		●	●	●	1 西成市民館事業	人/回	370/105									健康講座、百歳体操等	福祉局	自立支援課
					◎社会活動を行っている者の増加													
			●		1 介護予防ポイント事業新規活動登録者	人	172										福祉局	地域包括ケア推進課
		●	●	●	2 すこやかパートナー通信の発行	回	2										健康局	健康づくり課
					◎共食の増加													
●	●	●	●	●	1 共食に関する啓発(※R7~)	回/人										区実施	健康局	健康づくり課
					◎こころの健康を守る環境づくり													
		●	●	●	1 ゲートキーパーの養成(人材育成)	人	1109										健康局	こころの健康センター
					□その他													

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	◎	すこやかパートナー新規登録数	団体	15								健康局	健康づくり課

【分野:健康へと導く基盤づくり】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10					R11	
					◎複数の取組の柱に該当													
	●	●	●	●	1 アスマイル登録者	件	85571										健康局	健康づくり課
					◎食をとりまく環境の整備													
		●	●	●	1 やさいTABE店のインスタグラムへの投稿	回	115										健康局	保健所管理課
		●	●	●	2 やさいTABE店啓発リーフレットの配付	枚	12000									区実施分含む	健康局	保健所管理課
		●	●	●	3 飲食店へのやさいTABE店登録勸奨	件	1976									区実施分含む	健康局	保健所管理課
		●	●	●	4 特定給食施設への巡回指導	件	516										健康局	保健所管理課
					◎住民が運動しやすい環境づくり													
		●	●	●	1 大阪マラソン申込者数	人	40440										経済戦略局	スポーツ課
				●	2 高齢者の市内スポーツ施設の利用者数	人	975719										経済戦略局	スポーツ課
					◎受動喫煙防止(たばこ分野◎再掲)													
					□その他													
		●	●	●	1 健康相談	人/回	259/24										福祉局	自立支援課

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			

【参考】すこやか大阪21(第3次) 目標値と現状値の推移

全体目標

目標項目	目標項目の指標	現状値(当該年度に把握可能な最新値)						R17年度までの目標値	データソース			
		策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10			R11		
全体目標	健康寿命の延伸 (平均自立期間:要介護2以上になるまでの期間の平均)	健康寿命 ^{※1} (平均自立期間:要介護2以上になるまでの期間の平均)	男性 77.60年 (R3年)								平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び	人口動態統計 介護保険認定者数

※1)国が用いる健康寿命の指標:日常生活に制限のない期間の平均【大阪市】男性:69.48歳、女性:73.01歳(R元年)

(1)生活機能の維持・向上

分野	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値(当該年度に把握可能な最新値)						R17年度までの目標値	データソース		
				策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
がん	がんの年齢調整罹患率の減少	1	がんの年齢調整罹患率 (人口10万人当たり)	男性 488.9 (H30年)							減少 ^{※2}	大阪府がん登録(年報)	
		2		女性 373.0 (H30年)							減少 ^{※2}		
	がんの年齢調整死亡率の減少	3	がんの年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	男性 96.7 (R3年)							減少 ^{※2}	人口動態統計	
		4		女性 55.7 (R3年)							減少 ^{※2}		
	市民全体のがん検診受診率向上	胃がん検診受診率 (40~69歳)	5		男性 48.9% (R4年)							60.0%以上	市民アンケート
			6		女性 35.4% (R4年)								
		大腸がん検診受診率 (40~69歳)	7		男性 38.8% (R4年)								
			8		女性 34.9% (R4年)								
		肺がん検診受診率 (40~69歳)	9		男性 53.4% (R4年)								
			10		女性 47.9% (R4年)								
		子宮頸がん検診受診率 (20~69歳)	11		女性 42.9% (R4年)								
			12		女性 42.7% (R4年)								
循環器疾患	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	13	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の合算値 (人口10万人当たり)	307.4 (R2年)							減少 ^{※3}	人口動態統計	
		14		女性 161.4 (R2年)							減少 ^{※3}		
	高血圧の改善	15	収縮期血圧の平均値 (内服者を含む)	127.5mmHg (R4年度)							123.0mmHg以下	国保特定健診	
	脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	16	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合 (内服者を含む)	男性 9.6% (R4年度)							7.2%以下	国保特定健診	
		17		女性 13.2% (R4年度)							9.9%以下		
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群割合の減少	18	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	男性 50.0% (R4年度)								大阪市国保データヘルス計画 ^{※4} に準拠(R11年度 45.0%以下)	国保特定健診
		19		女性 14.6% (R4年度)								大阪市国保データヘルス計画 ^{※4} に準拠(R11年度 12.0%以下)	
特定健康診査の実施率の向上	20	特定健康診査の実施率	24.2% (R4年度)								大阪市国保データヘルス計画 ^{※4} に準拠(R11年度 33.0%以上)	国保特定健診	
特定保健指導の実施率の向上	21	特定保健指導の実施率	7.2% (R4年度)								大阪市国保データヘルス計画 ^{※4} に準拠(R11年度 15.0%以上)	国保特定健診	
糖尿病	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少	22	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数(推計値)	334人 (R3年)							260人以下	日本透析学会「わが国の慢性透析療法の現状」	
		23	空腹時血糖126mg/dlまたはHbA1c6.5%以上の者及び服薬者割合	男性 18.4% (R4年度)							18.4%以下	国保特定健診	
	24		女性 8.8% (R4年度)								8.8%以下	国保特定健診	
	血糖コントロール不良者割合の減少	25	HbA1c8.0%以上の者の割合 (内服者を含む)	1.48% (R4年度)								大阪市国保データヘルス計画 ^{※4} に準拠(R11年度 1.3%以下)	国保特定健診
COPD(慢性閉塞性肺疾患)	COPDによる死亡率の増加の抑制	26	COPDの死亡率 (人口10万人当たり)	15.9 (R3年)							15.9以下	人口動態統計	
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制	27	足腰に痛みのある高齢者の人数 (65歳以上、人口千人当たり)	254人 (R元年)							254人以下	国民生活基礎調査(大規模)	
骨粗しょう症	骨粗しょう症検診受診率の増加	28	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合 (40~74歳女性)	女性 40.2% (R4年)							45.0%以上	市民アンケート	
こころの健康	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制	29	K6(こころの状態を評価する指標)の合計得点が10点以上の者の割合	11.6% (R元年)							11.6%以下	国民生活基礎調査(大規模)	

(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

分野	目標項目	詳細目標番号	目標項目の指標	現状値(当該年度に把握可能な最新値)							R17年度までの目標値	データソース		
				策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加	30	肥満者(BMI25以上)割合(40~69歳)	男性	36.7% (R4年度)							30.0%以下	国保特定健診	
		31		女性	18.1% (R4年度)							15.0%以下		
		32	女性のやせ(BMI18.5未満)の者の割合(20~39歳)	女性	14.8% (R4年)								14.8%以下	市民アンケート
		33	低栄養傾向(BMI20以下)の者の割合(65歳以上)	男性	14.2% (R4年)								14.1%以下	市民アンケート
		34		女性	26.3% (R4年)								22.1%以下	
	児童・生徒における肥満傾向児の減少	35	肥満傾向児の割合(10歳男女)		11.45% (R3年度)							減少※5)	学校保健統計調査	
栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	36	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)		38.7% (R4年)							第4次大阪市食育推進計画に準拠(50.0%以上)	市民アンケート		
身体活動・運動	軽く汗をかく運動の継続者の増加	37	軽く汗をかく運動の継続者の割合(20~64歳)	男性	33.6% (R4年)							40.0%以上	市民アンケート	
		38		女性	24.3% (R4年)							40.0%以上		
		39	軽く汗をかく運動の継続者の割合(65歳以上)	男性	41.6% (R4年)									50.0%以上
		40		女性	37.7% (R4年)									50.0%以上
	運動やスポーツを習慣的に行っていないことの減少	41	1週間の総運動時間(体育の授業を除く)が60分未満の小学生の割合		17.2% (R3年)							大阪市教育振興基本計画に準拠(R7年度小学生12.1%以下)	全国体力・運動能力・運動習慣等調査	
休養・睡眠	睡眠で休養が取れている者の増加	42	睡眠で休養が取れている者の割合(20歳以上)		74.8% (R4年)							76.8%以上	市民アンケート	
	睡眠時間が6~9時間の者の増加(60歳以上は6~8時間)	43	睡眠時間が6~9時間の者の割合(20歳以上)		40.2% (R元年)							45.2%以上	国民生活基礎調査(大規模)	
アルコール	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の減少	44	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)	男性	15.4% (R4年)							13.0%以下	市民アンケート	
		45		女性	13.0% (R4年)							11.0%以下		
	20歳未満の者の飲酒をなくす	46	この1か月間で飲酒したことのある者の割合(中学生(2年生))	男性	1.4% (R4年)								0%	中高生アンケート
		47		女性	1.7% (R4年)									
		48	この1か月間で飲酒したことのある者の割合(高校生(2年生))	男性	5.5% (R4年)									
	49		女性	3.2% (R4年)										
	妊娠中の飲酒をなくす	50	妊娠中、飲酒したことのある者の割合	女性	5.3% (R4年度)								0%	3か月児健康診査質問票
たばこ	20歳以上の者の喫煙率の減少	51	喫煙率(20歳以上)	男性	23.3% (R4年)							20.5%以下	市民アンケート	
		52		女性	8.6% (R4年)							7.1%以下		
	20歳未満の者の喫煙をなくす	53	この1か月間で喫煙したことのある者の割合(中学生(2年生))	男性	0.4% (R4年)								0%	中高生アンケート
		54		女性	0.1% (R4年)									
		55	この1か月間で喫煙したことのある者の割合(高校生(2年生))	男性	1.0% (R4年)									
	56		女性	1.2% (R4年)										
	妊娠中の喫煙をなくす	57	妊娠中、喫煙したことのある者の割合	女性	2.4% (R4年度)								0%	3か月児健康診査質問票
望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少	58	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合(20歳以上)	家庭 :10.3% 職場 :12.6% 飲食店:18.0% (R4年)								望まない受動喫煙のない社会の実現※6)	市民アンケート		
歯・口腔の健康	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	59	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(20歳以上)		59.9% (R4年)							70.0%以上	市民アンケート	
	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少	60	歯周炎を有する者の割合(40~70歳)		66.6% (R4年度)							59.4%以下	歯周病検診	
	50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	61	咀嚼良好者の割合(50歳以上)		73.6% (R4年)							80.0%以上	市民アンケート	
	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少	62	4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合(3歳児)		2.8% (R4年度)							0%	3歳児歯科健康診査	
	12歳児でう蝕のない者の割合の増加	63	う蝕のない者の割合(12歳児)		69.1% (R3年度)							90.0%以上	学校保健統計調査	
	60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少(中間見直し時に"60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合"に変更予定)	64	未処置歯を有する者の割合(60~70歳)		31.3% (R4年度)							21.9%以下	歯周病検診	
	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	65	20歯以上の自分の歯を有する者の割合(75~84歳)		51.8% (R4年)							65.0%以上	市民アンケート	

(3)健康を支え、守るための地域づくり

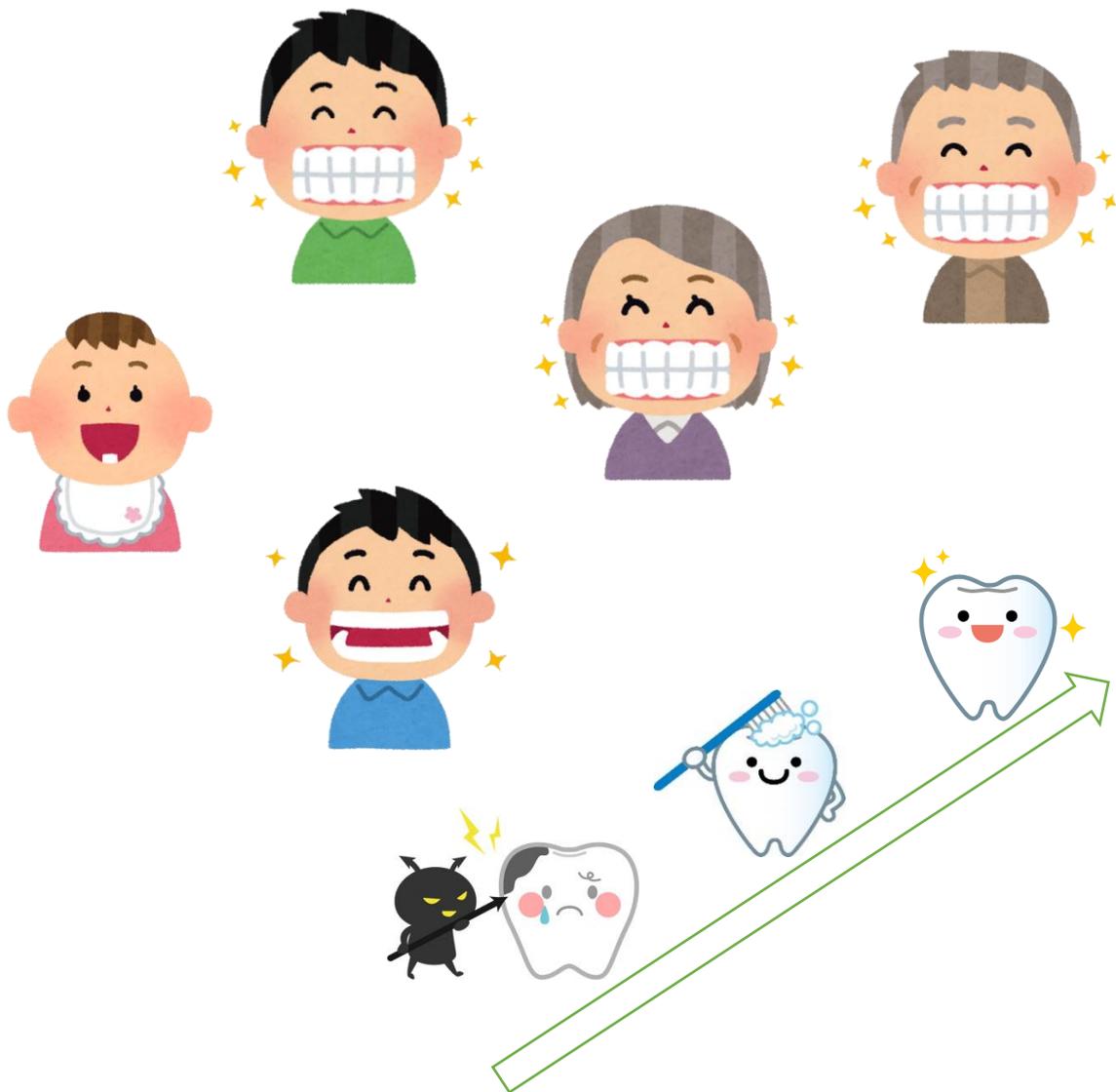
分野	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値(当該年度に把握可能な最新値)							R17年度までの目標値	データソース
				策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
社会とのつながり、こころの健康の維持・向上	地域のつながりが強い方だと思ふ者の割合の増加	66	地域のつながりが強い方だと思ふ者の割合(20歳以上)	31.0%(R4年)							35.0%以上	市民アンケート
	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合の増加	67	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合(20歳以上)	52.0%(R4年)							57.0%以上	市民アンケート
	昼食を1人で食べる人の割合の減少	68	昼食を1人で食べる人の割合(20歳以上)	29.3%(R4年)							大阪市食育推進計画に準拠(第4次:26.0%以下)	市民アンケート
	ゲートキーパー養成者数の増加	69	ゲートキーパー養成者数	6,423人(R4年度末)							大阪市自殺対策基本指針に準拠(第2次:R9年度末10,000人以上)	ゲートキーパー養成研修、専門研修受講者数
健康へと導く基盤づくり	やさしいTABE店(一人前概ね120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店等)の登録店舗数の増加	70	基本保健医療圏域内の「やさしいTABE店」登録店舗数	西部:27店舗 南部:20店舗(R4年)							大阪市食育推進計画に準拠第4次 西部:59店舗以上 南部:84店舗以上	やさしいTABE店登録店舗数
	栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合の増加	71	特定給食施設栄養管理報告書に給与栄養量(エネルギー、たんぱく質、脂質、食塩相当量)の記載がある施設の割合	45.4%(R4年)							67.0%以上	特定給食施設栄養管理報告書
	気軽に運動できる機会の増加	72	運動に取り組む人の割合(18歳以上)	54.6%(R3年)							大阪市スポーツ振興計画に準拠(第2期:R8年度65.0%以上)	民間ネット調査
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少【詳細項目番号58】再掲	73	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合(20歳以上)	家庭:10.3% 職場:12.6% 飲食店:18.0%(R4年)							望まない受動喫煙のない社会の実現 ⁽⁵⁾	市民アンケート

※2)がん対策推進基本計画の考え方にない記載
 ※3)循環器病対策推進基本計画の考え方にない記載
 ※4)大阪市民国保データヘルス計画:大阪市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画
 ※5)成育医療等基本方針の考え方にない記載
 ※6)健康日本21(第三次)の考え方にない記載

大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン

～すこやか大阪21（第3次）～

（案）



大阪市

目次

第1章 歯と口腔の健康づくりにおける基本的な考え方	
1 これまでの歯と口腔の健康づくりに関する取組	P 1
2 アクションプランの基本的な考え方	P 1
3 アクションプランの構成	P 1
4 アクションプランの期間	P 2
第2章 歯と口腔の健康づくりにかかる目標	
歯と口腔の健康づくりにかかる目標	P 3
第3章 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進に向けた取組	
1 乳幼児期	P 4
2 少年期	P 5
3 青年期・壮年期	P 6
4 高齢期	P 7
第4章 歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備	
1 かかりつけ歯科医での予防管理の推進	P 9
2 サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援	P 9
3 災害時における歯と口腔の健康づくり	P 9
第5章 歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について	
歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について	P 11
参考	
大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例	P 12
大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」の概要	P 14



第1章 歯と口腔の健康づくりにおける基本的な考え方

1 これまでの歯と口腔の健康づくりに関する取組

- 大阪市では、平成 13(2001)年に「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」を策定し、ライフステージに応じた生活習慣の改善に取り組むべき事項の1つとして、「歯・口腔の健康」の分野を設けました。
- また、「歯科口腔保健の推進に関する法律」、「第2次大阪府歯科口腔保健計画」、「すこやか大阪21(第2次後期)」、「第3次大阪市食育推進計画」及び他の関連計画の主旨を踏まえ、平成 30(2018)年4月から「大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」、令和2(2020)年3月から「大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン」を施行し、乳幼児期から高齢期までの生涯にわたる歯・口腔の健康の推進に努めてきました。
- これまでの取組と「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)」等を踏まえ、令和6(2024)年3月に「すこやか大阪21(第3次)」において歯・口腔の健康における目標値の設定及び改訂を行いました。

2 アクションプランの基本的な考え方

- すこやか大阪21(第3次)における「歯と口腔の健康づくり」についての課題や目標に向けた取組などを示した行動計画書です。
- 健康寿命の延伸をめざすには、歯と口腔の健康は基礎的かつ重要な役割を果たしており、歯周疾患の予防・治療などによる歯と口腔の健康の保持及び増進に向けた取組が大変重要です。
- すこやか大阪21(第2次後期)の最終評価では、「3歳児でう蝕がない者の割合」「12歳児の一人平均う歯数」「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合」など着実な成果が認められ目標値に達した目標項目があったものの、「過去1年間に歯科健診を受診した者の割合」「60歳代における咀嚼良好者の割合」のように目標値に達していないが改善傾向にある目標項目や「40歳代で進行した歯周炎を有する者の割合」のように改善がなく変わらない目標項目もみられました。
- 「すこやか大阪21(第3次)」の主旨を踏まえ、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりについて、より効果的に取組を進めるため前アクションプランをもとに「大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン～すこやか大阪21(第3次)～」を策定し、定期的な歯科健診受診の更なる推進、歯周病予防や口腔機能維持・向上の重要性についての普及啓発に取り組めます。

3 アクションプランの構成

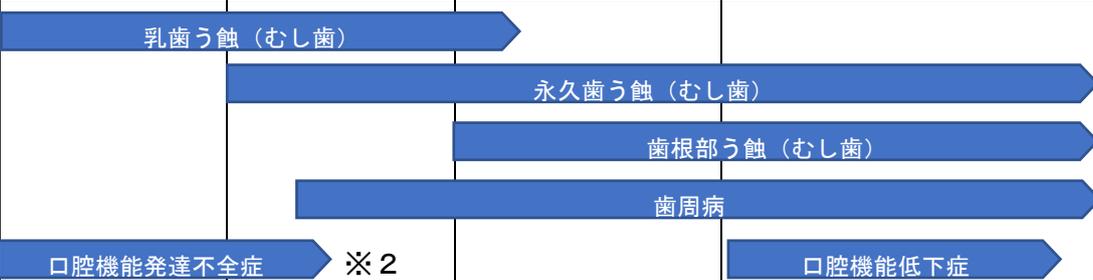
- アクションプランは、次の考え方に基づき構成しています。
 - ・市民が、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたり日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患治療を早期に受けるこ

- とを促進すること。
- ・乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔の機能並びに歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
 - ・保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- 「歯と口腔の健康づくり」における各目標を達成するため、ライフコースアプローチを踏まえてライフステージに応じた課題を明確化し、その対策の方向性と具体的な取組を明示しています。

4 アクションプランの期間

- 本アクションプランの期間は、「すこやか大阪2 1 (第3次)」の計画期間に合わせ、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12か年を基本とします。
- 中間年の令和11(2029)年度に点検・見直しを行います。令和17(2035)年に評価を行う予定です。

第2章 歯と口腔の健康づくりにかかる目標

ライフ ステージ	乳幼児期 	少年期 	青年期・壮年期 	高齢期 
特徴	乳歯が生え、食べる機能を獲得する時期	乳歯から永久歯に生えかわる時期	歯周病の増加と悪化・歯根部のう蝕（むし歯）※1が進む時期	歯の喪失が進み、口腔機能が低下する時期
主な疾患				
目標項目と指標	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少 令和4(2022)年度2.8% ↓ 令和16(2034)年度0%	12歳児でう蝕のない者の割合の増加 令和3(2021)年度69.1% ↓ 令和16(2034)年度90.0%	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20歳以上) 令和4(2022)年度59.9% →令和16(2034)年度70.0% 40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少(40～70歳) 令和4(2022)年度66.6% →令和16(2034)年度59.4% 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加(50歳以上) 令和4(2022)年度73.6% →令和16(2034)年度80.0% 60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少(60～70歳)※3 令和4(2022)年度31.3% →令和16(2034)年度21.9%	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加(75～84歳) 令和4(2022)年度51.8% →令和16(2034)年度65.0%
データソース	3歳児歯科健康診査	学校保健統計調査	市民アンケート 歯周病検診	市民アンケート

※1 加齢や歯周病の進行に伴い、歯肉が退縮した結果、もともと歯肉に覆われていた歯の根元が露出するようになる。この露出した部分に発生するう蝕（むし歯）のこと。

※2 明らかな原因疾患がなく、噛む・飲み込む・話す等の口腔機能が十分に発達していない状態。

※3 中間見直し時に“60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定。

第3章 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進に向けた取組

1 乳幼児期	
現状と課題	
(現状)	3歳児で4本以上のう蝕（むし歯）のある歯を有する者の割合は減少している。 平成30(2018)年度4.9% ⇒ 令和4(2022)年度2.8%【大阪市】
(課題)	乳歯が永久歯に及ぼす影響を理解し、乳歯を健全に保つ必要があることを、保護者などに更に理解してもらうことが重要である。
取組の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・早い時期からのう蝕（むし歯）予防として、適切な歯みがき習慣の形成やフッ化物応用（フッ化物入り歯磨剤の使用、フッ化物歯面塗布等）の普及啓発の推進 ・「咀嚼く機能獲得」・「食べる力」を育む取組の推進 ・各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
	<p>【こども青少年局子育て支援部管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食講習会案内及び離乳食指導（3か月児健康診査時） ・離乳食講習会 ・1歳6か月児健康診査（幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布） ・3歳児健康診査（幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布） 
	<p>【健康局健康推進部健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に対する歯科保健の普及啓発及び口腔衛生指導（生涯歯科保健推進事業） ・乳幼児歯科健診従事者研修 ・歯科健康相談 
目標項目と指標	
	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少 現状値 2.8% ⇒ 目標値 0%

2 少年期	
現状と課題	
(現状)	12 歳児でう蝕（むし歯）のない者の割合は増加しているが、全国に比べて低い。 平成 30 (2018) 年度 令和 3 (2021) 年度 64.6% ⇒ 69.1% 【大阪市】 67.3% ⇒ 71.7% 【国】※
(課題)	自己による生活習慣（食習慣、歯みがき習慣等）を定着させることが重要である。
取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・う蝕（むし歯）予防として、正しい歯みがき方法の定着や、フッ化物応用（フッ化物入り歯磨剤の使用、フッ化物歯面塗布等）の普及啓発の推進 ・歯周病予防のため、適切な歯みがき習慣の形成および定着 ・噛み方や食べる速さにも着目した「よく噛んで味わって食べる力」を育む取組の推進 ・各種媒体による歯科保健の普及啓発 	
具体的な取組	
<p>【教育委員会事務局指導部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校歯科健康診断 ・歯みがき指導(小学校 2 年生) ・フッ化物洗口(小学校 4 年生) ・歯・口の健康教室(小学校 6 年生) ・歯・口の健康づくり教室(中学校) 	
<p>【健康局健康推進部健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康相談 	
目標項目と指標	
12 歳児でう蝕のない者の割合の増加 現状値 69.1% ⇒ 目標値 90.0%	

※学校保健統計調査結果に基づく値

3 青年期・壮年期	
現状と課題	
(現状)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合は増加している。 平成28(2016)年度 48.3% ⇒ 令和4(2022)年度 59.9%【大阪市】 ・40歳以上における歯周炎を有する者の割合は横ばいで、改善がみられない。 平成30(2018)年度 67.0% ⇒ 令和4(2022)年度 66.6%【大阪市】
(課題)	歯科健診受診の重要性や歯周病検診の意義について、引き続き周知啓発していくことが重要である。
取組の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診の受診勧奨 ・かかりつけ歯科医をもち、定期的に受診する必要性の啓発 ・働き世代の歯周病予防、歯の喪失予防の取組の推進 ・歯周病と生活習慣病(NCDs)との関連性の啓発 ・各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
【健康局健康推進部健康づくり課】	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康相談 ・歯周病検診(個別勧奨を含む) ・訪問口腔衛生指導 ・地域健康講座による歯科保健の普及啓発 ・地域に対する歯科保健の普及啓発及び口腔衛生指導(生涯歯科保健推進事業) ・職域保健に対する歯科保健普及啓発事業 ・食育と連携した歯科保健の啓発(出前講座・広報紙含む) 
【こども青少年局子育て支援部管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査 ・妊婦教室 ・離乳食講習会 
【福祉局生活福祉部自立支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康相談
目標項目と指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20歳以上) 現状値 59.9% ⇒ 目標値 70.0%以上 ・40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少(40~70歳) 現状値 66.6% ⇒ 目標値 59.4%以下 ・50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 現状値 73.6% ⇒ 目標値 80.0%以上 ・60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少※ 現状値 31.3% ⇒ 目標値 21.9%以下

※中間見直し時に“60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定

4 高齢期	
現状と課題	
	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50 歳以上における咀嚼良好者の割合は、国の現状値と大きな乖離がない。 令和 4 (2022) 年度 73.6%【大阪市】、令和元(2019)年度 72.2%【国】 ※1 ・ 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合は増加し、目標値を達成、 国の値 (51.6%) とも近似している。 平成 28(2016)年度 42.5% ⇒ 令和 4 (2022) 年度 51.8%【大阪市】 平成 28(2016)年度 51.2% ⇒ 令和 4 (2022) 年度 51.6%【国】 ・ 「60 歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合」は残存歯数の増加に伴い、 増加していくことが予測される。 <p>(課題)</p> <p>口腔機能の維持・向上の重要性等について、引き続き周知啓発していくことが重要である。</p>
取組の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 噛み方や食べる速さに着目した「よく噛んで味わって食べる」重要性の理解の促進 ・ 低栄養予防・誤嚥性肺炎の防止・口腔機能の維持・向上に関する市民及び関係職種への普及啓発 ・ 歯周病・根面う蝕などの歯科疾患の普及啓発 ・ 8020 運動の推進、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診受診の必要性の啓発 ・ 各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
	<p>【福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かみかみ百歳体操等の住民主体の通いの場における普及啓発活動の充実 ・ かみかみ百歳体操への歯科保健専門職の派遣 ・ 口腔機能向上のための体操 ・ 口腔ケアの方法等を取り入れた介護予防教室の実施 ・ 介護予防事業におけるオーラルフレイルチェック（基本チェックリスト3項目） ・ 健康づくりひろげる講座における歯科保健の啓発 ・ 介護予防地域健康講座による歯科保健の普及啓発 <p>【福祉局生活福祉部保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診集団実施会場での低栄養予防にかかる普及啓発 ・ 後期高齢者医療訪問歯科健診（個別勧奨を含む）

	<p>【健康局健康推進部健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健康相談 ・ 歯周病検診（個別勧奨を含む） ・ 訪問口腔衛生指導 ・ 地域健康講座による歯科保健の普及啓発 ・ オーラルフレイルの普及啓発事業 ・ 食育と連携した歯科保健の啓発（出前講座・広報紙含む） ・ 職域保健に対する歯科保健普及啓発事業 
	<p>【福祉局生活福祉部自立支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健康相談
<p>目標項目と指標</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20 歳以上) 現状値 59.9% ⇒ 目標値 70.0%以上 ・ 40 歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少(40～70 歳) 現状値 66.6% ⇒ 目標値 59.4%以下 ・ 50 歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 現状値 73.6% ⇒ 目標値 80.0%以上 ・ 60 歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少※2 現状値 31.3% ⇒ 目標値 21.9%以下 ・ 80 歳（75～84 歳）で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 現状値 51.8% ⇒ 目標値 65.0%以上 

※ 1 対象とする年齢が大阪市 50～84 歳、全国 50 歳～上限なし

※ 2 中間見直し時に“60 歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定

第4章 歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備



1 かかりつけ歯科医での予防管理の推進

- 全てのライフステージを通じて歯と口腔の健康を維持していくためには、日常的に自ら歯と口腔の健康づくりに取り組み、定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることができる「かかりつけ歯科医」を持つことが大変重要です。
- かかりつけ歯科医は、安全・安心な歯科保健医療サービスを提供するとともに、生涯にわたる歯と口腔の健康や全身の健康づくりを支援するなど地域医療の一翼を担っています。
- 市民が自ら積極的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けられるよう、かかりつけ歯科医の機能を正しく理解するための周知方法などについて検討を進めていきます。

2 サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援

- 自らが行う口腔ケアが十分でないために、歯肉の炎症を引き起こしたり、咀嚼機能の低下などにより食物が口の内に停滞し、口の中に汚れが残りやすくなることでう蝕(むし歯)や歯周病のリスクが増すため、保護者や介助者による口腔ケアが重要になります。
- このような場合、かかりつけ歯科医での定期的・継続的な口腔衛生管理も欠かせず、保健医療・福祉などの関係機関が連携協力して取り組む環境整備が必要となります。
- 保健医療・福祉(介護保険事業者、障がい福祉サービス事業者など)と連携できる体制を構築し、自らが行う口腔ケアが困難な方の歯と口腔の衛生管理が定着するよう検討を進めていきます。
- また、サポートを必要とする方の介助者などに対し、日常の口腔ケアの介助や定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることの大切さを理解してもらうことが必要であるため、その啓発方法について検討を進めていきます。

3 災害時における歯と口腔の健康づくり

- 「熊本地震」「大阪府北部地震」「能登半島地震」など、多くの尊い生命や財産を奪った大規模な地震が相次いで発生しており、近い将来、東・南海地震や、これらが連動した南海トラフにおける巨大地震が発生するといわれています。さらに、各地で台風や豪雨など様々な自然災害が発生しており、今まで以上に災害に対する備えが必要となっています。
- 災害時には、避難所の生活環境、水不足による口腔清掃不良により、口腔内が清潔に保たれず口腔の不衛生が原因で誤えん性肺炎などを引き起こすことも考えられます。
- また、義歯を紛失したことで「食べにくさ」による栄養低下が原因で全身状態が悪化したり、栄養状態が悪くなり抵抗力が低下し、誤えん性肺炎などを引き起こし、最悪の場合、死に至るケースが発生することも考えられます。
- 災害時における歯と口腔の健康被害を防ぐためにも、行政の役割を明確化したうえ、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育団体などの協力を得て災害時における保健医療救護体制づくりなどの検討を進めていきます。

歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備

現状と課題

●かかりつけ歯科医での予防管理推進

全てのライフステージを通じて歯と口腔の健康を維持するために、日常的に歯と口腔の健康づくりに取り組み、定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることができる「かかりつけ歯科医」を持つことが重要。

◆サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援

自らが行う口腔ケアが十分でない場合、口の中に汚れが残りやすくなることでむし歯(う蝕)や歯周病のリスクが増加する。

介助者に対し、口腔ケアの介助や定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることの大切さを理解してもらうことが必要。

□災害時における歯と口腔の健康づくり

近い将来、南海トラフにおける巨大地震が発生するといわれており備えが必要。

避難所の生活環境により口腔内が清潔に保たれにくく、誤嚥性肺炎のリスクが増大する。

取組の方向性

●かかりつけ歯科医の機能を正しく理解するための普及啓発

◆自らが行う口腔ケアが困難な方の歯と口腔の衛生管理の定着

◆保健医療・福祉(介護保険事業者、障がい福祉サービス事業者など)と連携できる体制の構築

□災害時における保健医療救護体制づくりの検討

具体的な取組

●【健康局健康推進部健康づくり課】

- ・歯周病検診、歯科健康相談、出前講座における普及啓発

◆【福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課】

- ・口腔機能の維持・向上の普及啓発

◆【福祉局生活福祉部保険年金課】

- ・後期高齢者医療訪問歯科健診(個別勧奨を含む)
- ・訪問口腔保健指導

◆【健康局健康推進部健康づくり課】

- ・訪問口腔衛生指導

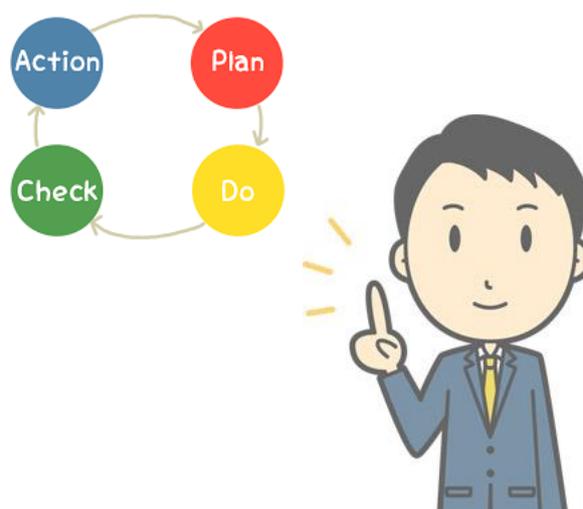


□【健康局健康推進部健康施策課】

- ・各区における区歯科医師会との災害時における医療救護活動への連携強化(協定書の締結等)

第5章 歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について

- 本アクションプランは、計画（Plan）、実行（Do）、成果・効果の分析・評価（Check）、改善・見直し（Action）を基本とした PDCA サイクルにより進行管理を行います。
- 具体的には、すこやかアクションプラン（P）の「歯と口腔の健康分野」を踏まえて事業を実施し（D）、事業評価や推進方法を検討（C）します。令和 17（2035）年度までの間に事業の見直し、新規事業が創設された場合や事業が終了した場合は、アクションプランへの追加・修正等（A）を行い対応するものとします。
- また、アクションプランを推進する 12 年間は、次期計画に向けた準備期間としても位置付け、本市の健康課題や社会情勢の変化等の状況に適切に対応した歯と口腔の健康づくり施策の方向性を検討していき、引き続き大阪市民の歯と口腔の健康づくりを推進します。



参考

大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号。以下「法」という。）の趣旨等にとり、本市が推進する歯と口腔（くう）の健康づくり（歯科疾患の予防、治療等による歯、口腔（くう）その他全身の健康の保持及び増進をいう。以下同じ。）に関し、基本理念を定め、本市の責務等を明らかにするとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策（本市が実施する歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策をいう。以下同じ。）の基本となる事項を定めることにより、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策は、次に掲げる基本理念にとり行われなければならない。

- (1) 市民が、歯と口腔（くう）の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯及び口腔（くう）とこれらの機能の状態並びに歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔（くう）の健康づくりを推進すること
- (3) 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔（くう）の健康づくりを推進すること

(本市の責務)

第3条 本市は、前条の基本理念にとり、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策を策定し、総合的かつ計画的に実施しなければならない。

(保健医療等関係者の責務)

第4条 保健医療等関係者（法第4条に規定する歯科医療等業務その他保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務であって歯と口腔（くう）の健康づくりに関するものに従事する者をいう。）は、歯と口腔（くう）の健康づくりに資するよう、適切にその業務を行うとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、従業員の歯と口腔（くう）の健康づくりの推進を図るため、従業員が定期的な歯科検診の受診等（定期的に歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。以下「歯科検診」という。）を受けること及び必要に応じて歯科保健指導を受けることをいう。以下同じ。）を行うことができるために必要な配慮をするよう努めるとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

(市民の責務)

第6条 市民は、歯と口腔(くう)の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的な歯科検診の受診等を行うことにより、歯と口腔(くう)の健康づくりに努めなければならない。

(施策の推進)

第7条 本市は、歯と口腔(くう)の健康づくりを推進するための施策として、次に掲げる施策を推進するものとする。

- (1) 歯と口腔(くう)の健康づくりに関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発並びに歯と口腔(くう)の健康づくりに関する市民の意欲を高めるための運動の促進
- (2) 市民への定期的な歯科検診の受診等の勧奨
- (3) 障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的な歯科検診の受診等を行い、又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的な歯科検診の受診等を行い、又は歯科医療を受けることができるようにするための必要な施策
- (4) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期に応じた歯科疾患及びその重症化の予防のための施策
- (5) 歯と口腔(くう)の健康づくりに関する調査及び研究並びにこれらに関する情報の公表
- (6) 保険者(社会保険診療報酬支払基金法(昭和23年法律第129号)第1条に規定する保険者をいう。)に対する被保険者等が定期的な歯科検診の受診等を行うことができるようにするための必要な施策
- (7) 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔(くう)の健康づくりの推進に関し必要な施策

(施行の細目)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」の概要

1 計画の基本的事項

策定の趣旨・背景

大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」の後継計画

・平成13(2001)年度～平成24(2012)年度:すこやか大阪21 ※平成19(2007)年度 計画改定
 ・平成25(2013)年度～平成29(2017)年度:すこやか大阪21(第2次)
 ・平成30(2018)年度～令和5(2023)年度:すこやか大阪21(第2次後期)

計画の位置づけ

健康増進法第8条の規定に基づく市町村健康増進計画

計画期間

令和6(2024)年度～令和17(2035)年度 12か年計画
※中間年の令和11(2029)年度に、点検・見直しを実施

2 すこやか大阪21(第2次後期)計画の評価・課題

全体目標の評価

■「健康寿命の延伸」

男女とも平均寿命、健康寿命は策定時より延伸したが、「平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び」には至らず目標は未達成。

	大阪市 平均寿命		大阪市 健康寿命		平成27年→令和3年 増加分	
	平成27(2015)年	令和3(2021)年	平成27(2015)年	令和3(2021)年	平均寿命	健康寿命
男性	78.87	79.57	77.14	77.60	+0.70	> +0.46
女性	86.39	87.28	82.63	83.17	+0.89	> +0.54

大阪市データ：厚生労働科学 健康寿命研究による「健康寿命算定プログラム」で算定

分野別目標の評価

■13分野(76項目)の目標

評価のできた目標項目のうち、A「目標値に達した」とB「目標値に達していないが改善傾向にある」を合わせ策定時と比較して、全体の5割弱(45.8%)の改善がみられた。一部の指標(特に生活習慣病に関するもの)は悪化していた。

評価区分 (策定時のベースライン値と直近の実績値を比較)	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくり	ライフステージに応じた生活習慣の改善	健康を支え、守るための地域づくり	全体	
A 目標値に達した	5	13*		18	○悪化した目標項目(評価区分D) ・胃がん検診(大阪市がん検診受診者、40歳以上) ・乳がん検診(大阪市がん検診受診者、40歳以上) ・高血圧有病者割合(男性・女性) ・脂質異常有病者割合(男性) ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合(男性・女性) ・糖尿病有病者割合(男性・女性) ・肥満者割合(40-69歳代、男性・女性) ・骨粗しょう症検診受診者数(大阪市実施分、18歳以上) ・ボランティア活動や趣味などに自主的に取り組む者の割合(20歳以上) ……社会参加
B 目標値に達していないが改善傾向にある	9	6		15	
C 変わらない	6	19	1	26	
D 悪化している	10	2	1	13	
E 評価困難	4			4	
合計	34	40	2	76	

*1項目については参考値で評価

取り組むべき課題

がん検診受診率低値
 →ヘルスリテラシー※の向上による、行動変容の促進
※健康に関する必要な情報を入手し、理解して活用できる能力

NCDs(生活習慣病)関連指標の悪化
 →健康に関心が薄い者を含む幅広い世代への、性差や年齢等を考慮したアプローチ

骨粗しょう症検診受診率低値
 →社会構造の変化(高齢化)を踏まえた生活機能の維持・向上をめざした取組

社会参加の減少 → ソーシャルキャピタル(地域に根差した信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本)の醸成・健康につながる基盤づくり

3 計画の基本理念・方向性

基本理念

全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現

新たな視点

■ 誰一人取り残さない健康づくりの展開 (Inclusion)

・社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進。

■ より実効性をもつ取組の推進 (Implementation)

・一部の指標が悪化しており、個人の行動と健康状態のさらなる改善を促す必要があることから、「より実効性をもつ取組」を推進。

基本的な方向性

■ ライフコースアプローチ※)を踏まえた健康づくり

■ 個人の行動と健康状態の改善

(1)生活機能の維持・向上 (2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

■ 社会環境の質の向上

(3)健康を支え、守るための地域づくり

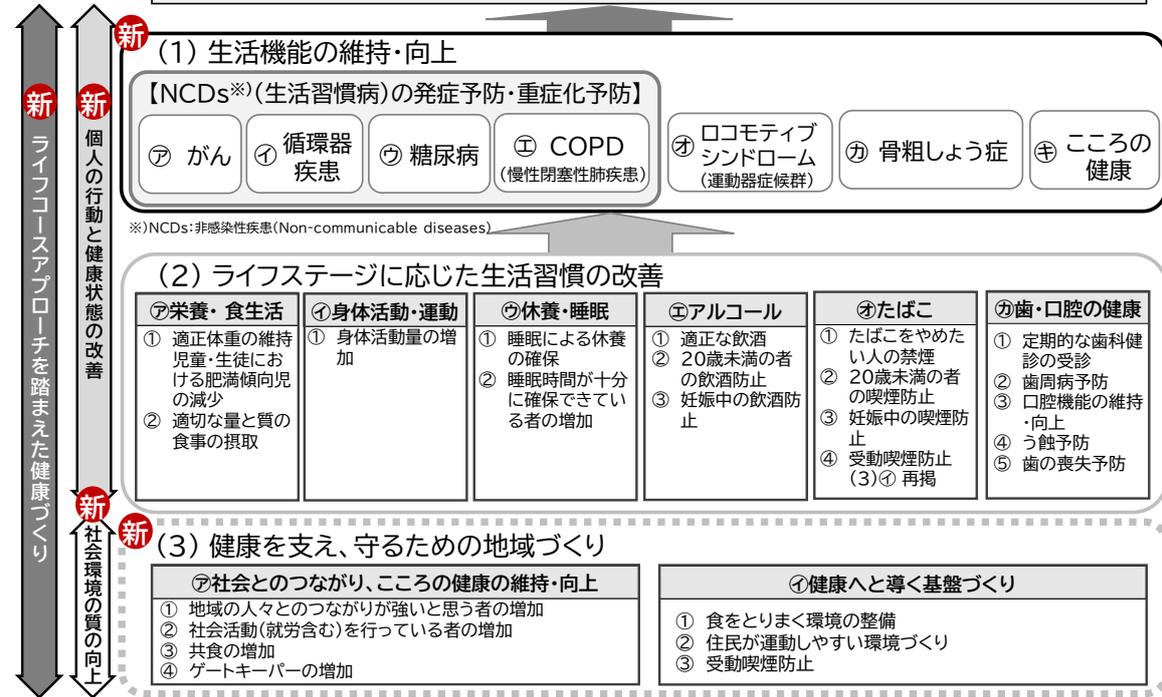
※)胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり

4 基本的な方向性のイメージ図

新：新たな方向性

全体目標：健康寿命の延伸

社会的・経済的な状況を踏まえ、健康寿命に関連する各分野の取組を進めることで、健康指標の底上げをめざし、市民全体の健康状態を改善する



5 目標項目

全体目標

健康寿命の延伸(平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び)

新：新たな目標項目

分野別の目標：15分野(73項目)の目標設定

(1)生活機能の維持・向上		(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善	
NCDs (生活習慣病)の発症予防・重症化予防	がん	新	がんの年齢調整罹患率の減少 がんの年齢調整死亡率の減少 市民全体のがん検診受診率向上
	循環器疾患		脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少 高血圧の改善 脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少 メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合の減少 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
	糖尿病	新	糖尿病性腎症による新規透析患者導入患者数の減少 糖尿病有病者割合の増加の抑制 血糖コントロール不良者割合の減少
	COPD(慢性閉塞性肺疾患)	新	COPDによる死亡率の増加の抑制
	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	新	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制
	骨粗しょう症		骨粗しょう症検診受診率の向上
	こころの健康	新	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制
	栄養・食生活		適正体重を維持している者の増加 ・肥満者割合(40~69歳) ・女性のやせの割合(20~39歳) ・低栄養傾向の者の割合(65歳以上)
	身体活動・運動	新	児童・生徒における肥満傾向児の減少 軽く汗をかく運動の継続者の増加 運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少
	休養・睡眠	新	睡眠で休養が取れている者の増加 睡眠時間が6~9時間の者の増加(60歳以上は6~8時間)
アルコール	新	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少 20歳未満の者の飲酒をなくす 妊娠中の飲酒をなくす	
たばこ		20歳以上の者の喫煙率の減少 20歳未満の者の喫煙をなくす 妊娠中の喫煙をなくす 望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少	
歯・口腔の健康		過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加 40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少 50歳以上における咀嚼良好者割合の増加 3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少 12歳児でう蝕のない者の割合の増加 60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	
(3)健康を支え、守るための地域づくり			
社会とのつながり、こころの健康の維持・向上		地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加 ボランティア活動や趣味などに自主的に取り組む者の割合の増加 昼食を一人で食べる人の割合の減少 新	ゲートキーパー・養成者数の増加
健康へと導く基盤づくり	新	やさしいTABE店の登録店舗数の増加 栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合 気軽に運動できる機会の増加 望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少	

縦軸ラベル: 個人の行動と健康状態の改善 (新), ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり (新), 社会環境の質の向上 (新)

大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン変更ポイント

資料3

章	ページ	主な変更内容
第2章	3	主な疾患について「口腔機能発達不全症」を追記
		目標項目と指標について健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」歯・口腔の健康分野7項目に合わせて修正
第3章	4	【乳幼児期】 「取組の方向性」にフッ化物応用にかかる文言・各種媒体による歯科保健の普及啓発を追記 「具体的な取組」に乳幼児歯科健診従事者研修、歯科健康相談を追記
	5	【少年期】 「取組の方向性」にフッ化物応用にかかる文言、歯周病予防にかかる文言、各種媒体による歯科保健の普及啓発を追記 「具体的な取組」に学校歯科健康診断、歯科健康相談を追記
	6	【青年期・壮年期】 「取組の方向性」に各種媒体による歯科保健の普及啓発を追記 「具体的な取組」に歯周病検診に個別勧奨を併記、生涯歯科保健推進事業、職域保健に対する歯科保健普及啓発事業、妊婦教室、離乳食講習会、福祉局生活福祉部自立支援課の歯科健康相談を追記
	7-8	【高齢期】 「取組の方向性」に歯周病・根面う蝕などの歯科疾患の普及啓発、各種媒体による歯科保健の普及啓発を追記 「具体的な取組」に後期高齢者医療訪問歯科健診（個別勧奨を含む）、オーラルフレイルの普及啓発事業、職域保健に対する歯科保健普及啓発事業、福祉局生活福祉部自立支援課の歯科健康相談を追記
第4章	10	【社会環境整備】 現状と課題・取組の方向性・具体的な取組を示す表を追加
第3-4章	4-10	「具体的な取組」各項目に担当課を追記